

第 12 回加賀市都市計画審議会

議 案 書

平成 24 年 12 月 21 日 (金) 午後 2 時

加賀市役所別館 3 階 会議室 302

加賀市都市計画審議会

目 次

1 . 委員名簿-----	1
2 . 審議事項履歴-----	2
3 . 審議会議案	
(1) 山中都市計画道路の変更 (加賀市決定) -----	3
(3・5・6 号加美谷線の変更)	

1. 委員名簿

氏 名	現 職	資 格
高 山 純 一	金沢大学 教授	条例第 2 条第 2 項 第 1 号委員 (学識経験者)
馬 場 先 恵 子	金沢学院大学 教授	
下 口 進	加賀市観光交流機構 専務理事	
宮 崎 力	加賀農業協同組合 代表理事組合長	
坂 井 弘 信	加賀青年会議所 直前理事長	
上 出 栄 雄	加賀市議会 議員	条例第 2 条第 2 項 第 2 号委員 (市議会議員)
高 辻 伸 行	加賀市議会 議員	
竹 村 裕 樹	石川県南加賀土木総合事務所 所長	条例第 2 条第 2 項 第 3 号委員 (関係機関)
朝 田 泰 司	石川県南加賀農林総合事務所 所長	
三 田 保	大聖寺警察署 署長	
辻 等	山中温泉地域協議会 会長	条例第 2 条第 2 項 第 4 号委員 (市 民)
日 下 典 子	山中温泉財産区管理会 委員	

2 . 審議事項履歴

審議会	年月日	議 案 等	審議結果
第 1 回	H18.10.30	都市計画及び都市計画審議会について	
第 2 回	H18.12.22	・加賀都市計画道路の変更（石川県決定） 3.4.21 号東山線の変更 3.5.27 号山代動橋線の変更	計画案どおりとする
		・加賀都市計画道路の変更（加賀市決定） 3.5.29 号中央街通線の廃止	計画案どおりとする
第 3 回	H19.9.7	・加賀都市計画土地地区画整理事業の決定（加賀市決定） 橋立土地地区画整理事業の決定	
第 4 回	H19.9.25	・加賀都市計画土地地区画整理事業の決定（加賀市決定） 橋立土地地区画整理事業の決定（継続審議）	
第 5 回	H19.10.3	・加賀都市計画土地地区画整理事業の決定 橋立土地地区画整理事業の決定（継続審議）	計画案どおりとする
第 6 回	H20.3.13	・加賀都市計画道路の変更（石川県決定） 3.3.1 号加賀国道線の変更	計画案どおりとする
第 7 回	H21.1.14	・加賀都市計画下水道の変更（加賀市決定） 加賀公共下水道（片山津処理区） 雨水排水ポンプ施設及び雨水調整池の追加	計画案どおりとする
第 8 回	H21.12.16	・橋立土地地区画整理事業に対する意見書について ・加賀市都市計画マスタープランについて	
第 9 回	H23.3.16	・都市計画及び都市計画審議会について ・加賀市景観計画（案）	計画案どおりとする
		・加賀市都市計画マスタープラン（案）	
第 10 回	H24.3.26	・加賀都市計画下水道の変更（加賀市決定） 排水区域の追加 ・加賀都市計画用途地域の変更（加賀市決定） 工業専用地域の追加	計画案どおりとする
第 11 回	H24.10.19	・加賀市都市計画道路の変更（石川県決定） 3.4.30 号山代粟津線の変更 ・加賀都市計画地区計画の決定（加賀市決定） 新保北地区	計画案どおりとする

3. 審議会議案

発加都第38号
平成24年11月13日

加賀市都市計画審議会
会長 高山 純一様

加賀市長 寺前 秀一

第12回加賀市都市計画審議会付議案件について

都市計画法第19条1項及び第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、下記の案件を第12回加賀市都市計画審議会に付議します。

記

議案番号	議案
議案第1号	山中都市計画道路の変更について 3.5.6号加美谷線 (加賀市決定)

山中都市計画道路の変更(加賀市決定)

都市計画道路中3・5・6号加美谷線を次のように変更する。

上段:変更前
下段:変更後

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造型式	車の線数	幅員	地表式の間における鉄道の交差構造	
幹線道路	"	"	山中町 上野町 ル部	山中町 長谷田町 口部	山中町 上原町	"	"	"	"	"	幹線街路との平面交差4箇所
	3・5・6	加美谷線	加賀市 山中温泉 上野町 ル部	加賀市 山中温泉 長谷田町 口部	加賀市 山中温泉 上原町	約 2,370m	地表式	2車線	12m		

【理由】

3・5・6号加美谷線は、(都)薬師上原線(国道364号)から加美谷及び長谷田西土地区画整理事業により整備した2つの住宅団地を經由し、再び国道364号に接続する路線であり、国道364号のバイパス機能を持った地区内の交通ネットワークの充実を図る幹線道路として位置付けられている。

今回、未整備区間である長谷田西土地区画整理事業の施行界から終点側の国道364号交差点付近までの約360m区間について、地形的に沿道土地利用がないことから歩道を片側とした幅員9.5mに変更し、あわせて車線数を2車線と決定する。

都市計画の案の理由書

都市計画道路 3・5・6号加美谷線

(1) 都市計画変更の内容

未整備区間の長谷田西土地区画整理事業区域界(宮の杜)から終点国道364号交差点付近までの延長約360m区間について、道路幅員を12.0mから9.5mに変更
幅員変更に伴う道路線形の変更
法面区域の追加
起終点の地名変更
斜線数を2車線に決定

(2) 都市計画を変更する必要性

3・5・6号加美谷線は、都市計画道路薬師上原線(国道364号)から加美谷及び長谷田西土地区画整理事業により整備した2つの住宅団地を經由し、再び国道364号に接続する路線であり、国道364号のバイパス機能を持った地区内の交通ネットワークの充実を図る幹線道路として位置付けられている。

今回、未整備区間である長谷田西土地区画整理事業の施行界から終点側の国道364号交差点付近までの約360m区間について、地形的に沿道土地利用が見込めないことから、歩道を片側として幅員9.5mに変更し、あわせて車線数を2車線と決定する。

(3) 位置(変更区間)

変更区間は、山中温泉長谷田町地内の一部
(長谷田西土地区画整理事業区域界(宮の杜)～終点側国道364号交差点付近)

(4) 規模(変更区間)

延長 360m

幅員 12mから9.5mに変更

(内訳)

総幅 = 歩道 + 路肩 + 車道 + 路肩

9.5 = 2.5 + 0.5 + 3.0 × 2 + 0.5

車線数 2車線

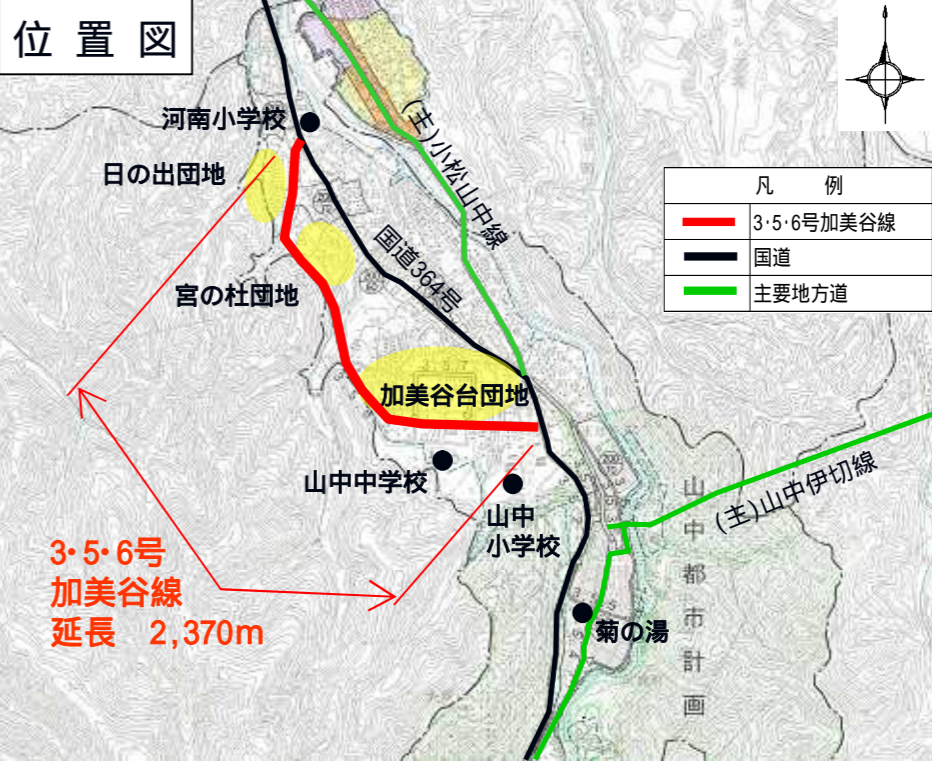
都市計画の策定の経緯の概要

山中都市計画道路の変更
(3・5・6号加美谷線)

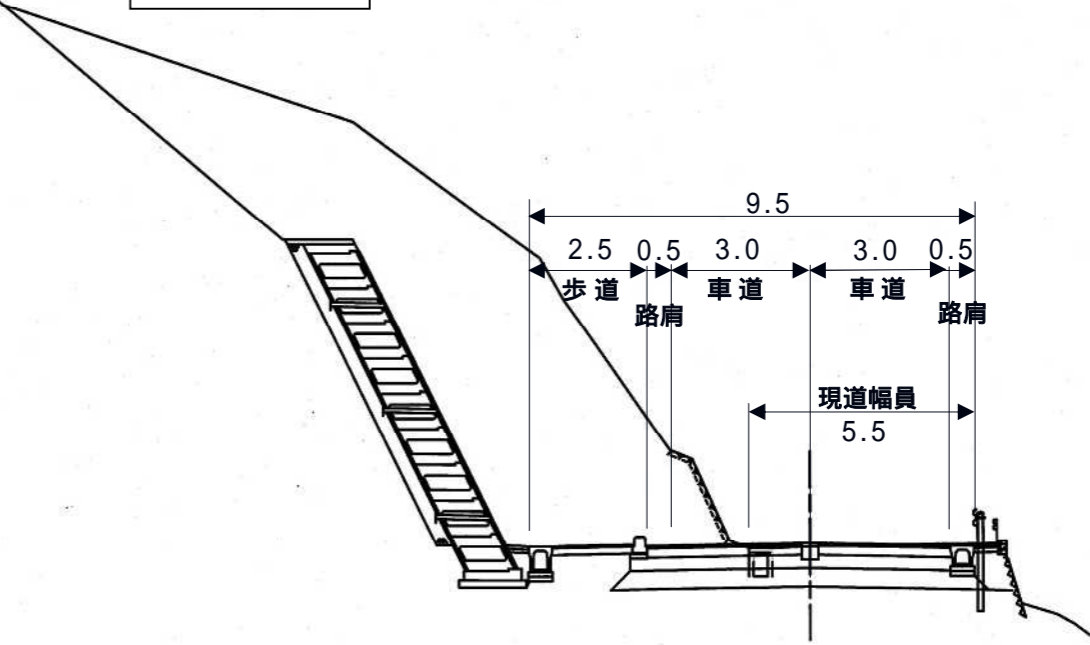
事 項	時 期	備 考
地元説明会	平成 24 年 3 月 1 日	区長・役員(5名) 都市計画変更案(谷側歩道案)の説明
	平成 24 年 3 月 21 日	地権者(18名)、区長・役員(5名) 都市計画変更案(谷側歩道案)の説明 山側歩道案の再検討要望
	平成 24 年 5 月 18 日	区長・役員(3名) 警察協議を踏まえた、修正案(山側歩道案)の説明、了承
	平成 24 年 6 月 1 日	地権者(11名)、区長・役員(3名) 修正案(山側歩道案)の説明 都市計画変更案の了承
関係機関協議	平成 24 年 2 月 23 日	石川県大聖寺土木事務所 (国道364号交差点協議)
	平成 24 年 4 月 17 日	警察協議 (歩道及び横断歩道協議)
	平成 24 年 4 月 23 日	警察協議 (歩道及び横断歩道協議)
都市計画案の縦覧	平成 24 年 11 月 28 日 ~ 12 月 12 日	2週間
加賀市都市計画審議会	平成 24 年 12 月 21 日	
決定告示	平成 25 年 1 月中旬(予定)	

加美谷線の変更

位置図



標準断面図



【変更理由】
 地形的に沿道土地利用がないことから歩道を片側とした幅員9.5mに変更する。

計画図

